

令和3年度第1回地域医療構想調整会議委員からの意見及び県回答について

【議事1】 公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証に係る対応について

	意見	回答
1	3施設について、基本的医療構想については妥当な方向と考えられます。	

【議事2】 2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について

意見なし

【議事3】 病床機能再編支援事業について

	意見	回答
1	二つの医療機関とも地域の医療ニーズや周辺環境の変化を把握し対応されており、病床の削減は妥当であると思料する。 但し、報告事項1資料4-2にある病床の過不足を勘案し、今後、県として地域全体での調整を図っていただきたい。	【県回答】 引き続き地域医療構想調整会議における協議等により、医療機能の分化及び連携を推進してまいります。
2	妥当なものと考えられます。	

【その他】

	意見	回答
1	今後の人口減少を見据え、設置者の枠を超えて地域毎(特に隣接する場合など)の病院のあり方や機能分担を高い視座から考える必要があり、その時期に来ていると思います。	【県回答】 引き続き地域医療構想調整会議における協議等により、医療機能の分化及び連携を推進してまいります。
2	① 救急医療における医師確保が難しくなっている。医療提供体制のため医師の確保により一層力を入れてほしい。 ② 地域により公的医療機関の果たす役割は異なっているので、地域の実情に合わせて意見を聞きながら引き続き進めてほしい。 ③ 現在の新型コロナウイルス感染症対策をもとに、将来の感染症対策（感染症病床数等）について準備し、柔軟に対応して欲しい。	【県回答】 ① 医師確保については、医学部生への修学資金の貸付けや、貸付けを受けた医師に対する地域の自治体病院等での勤務とキャリア形成との両立支援、また、医師少数区域の医療機関や特に医師確保の厳しい地域の自治体病院への医師派遣の促進、県内関係者と連携した研修病院の魅力発信等、様々な対策に取り組んでいるところです。 今後の医療ニーズの高まりや、働き方改革等へも対応するため、医師確保について、関係機関とも連携しながら、引き続き積極的に取り組んでまいります。 ② 引き続き地域医療構想調整会議における協議等により、医療機能の分化及び連携を推進してまいります。 ③ 新興感染症等の感染拡大時における医療については、令和6年度からの次期医療計画の記載事項とされ、現在、国において、その具体的な記載内容等について検討されているところです。県としては、こうした国の動向を注視しつつ、調整会議等で寄せられた地域の皆様の御意見を受け止め、今後行われる次期計画の策定の際の参考とさせていただきます。

3	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対応を要望したい。	【県回答】 新興感染症等の感染拡大時における医療については、令和6年度からの次期医療計画の記載事項とされ、現在、国において、その具体的な記載内容等について検討されているところです。県としては、こうした国の動向を注視しつつ、調整会議等で寄せられた地域の皆様の御意見を受け止め、今後行われる次期計画の策定の際の参考とさせていただきます。
---	-----------------------------	---